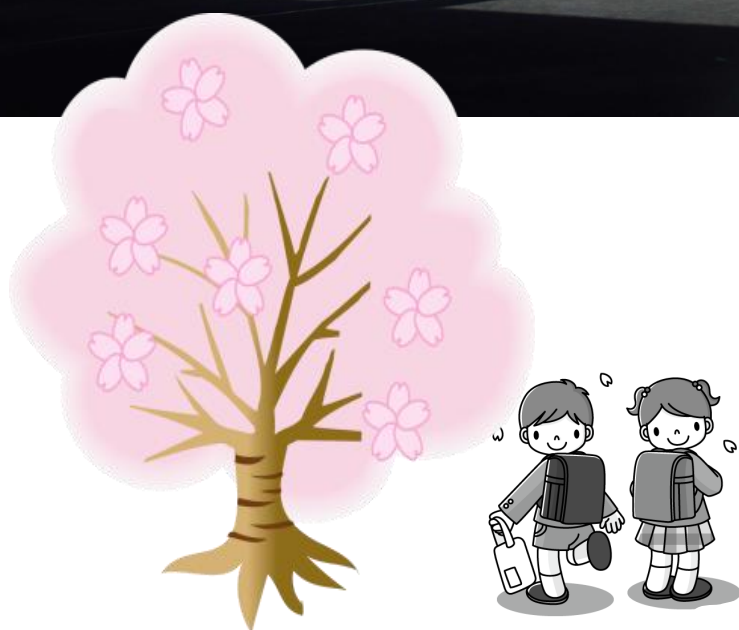


令和6年度

入学のしおり



次第

1. 学校長挨拶
2. 入学のしおりの説明
3. 児童支援専任より

【日時】令和6年2月8日(木)14:30~15:30
【場所】長津田小学校 体育館

ようこそ 長津田小へ

いよいよお子様のご入学が、間近になってまいりました。

4月から始まる学校生活に胸をふくらませていることと思います。

学校では、お子様が安心して学校生活をスタートできるよう準備を整えて、職員一同、心よりお待ちしております。

さて、このたび入学に際しての諸準備や心得などにつきまして、お知らせします。よくお読みいただき、4月8日(月)の入学式をお迎えくださいますようお願いいたします。

目次

項目	内容	ページ
	目次	1
①	学校概要	2
②	主な行事	3
③	入学までの準備	3、4、5、6
④	入学式当日について	7
⑤	入学当初の指導	8
⑥	学校生活について(登下校等について)	9、10
⑦	保健について	11、12
⑧	給食について	13
⑨	学校納入金について	14
⑩	個人情報の取り扱いについて	15
⑪	家庭と学校の連絡システム(すぐーる)について	15



ようこそ!
長津田小学校へ!

長津田小学校
70周年記念キャラクター
ナッツ



I. 学校概要

名称 横浜市立長津田小学校

学校教育目標

「自ら学び たくましく 心豊かな子」

所在地

〒226-0026 神奈川県横浜市緑区長津田町2330番地

電話番号 045(981)0155

FAX 045(983)1493

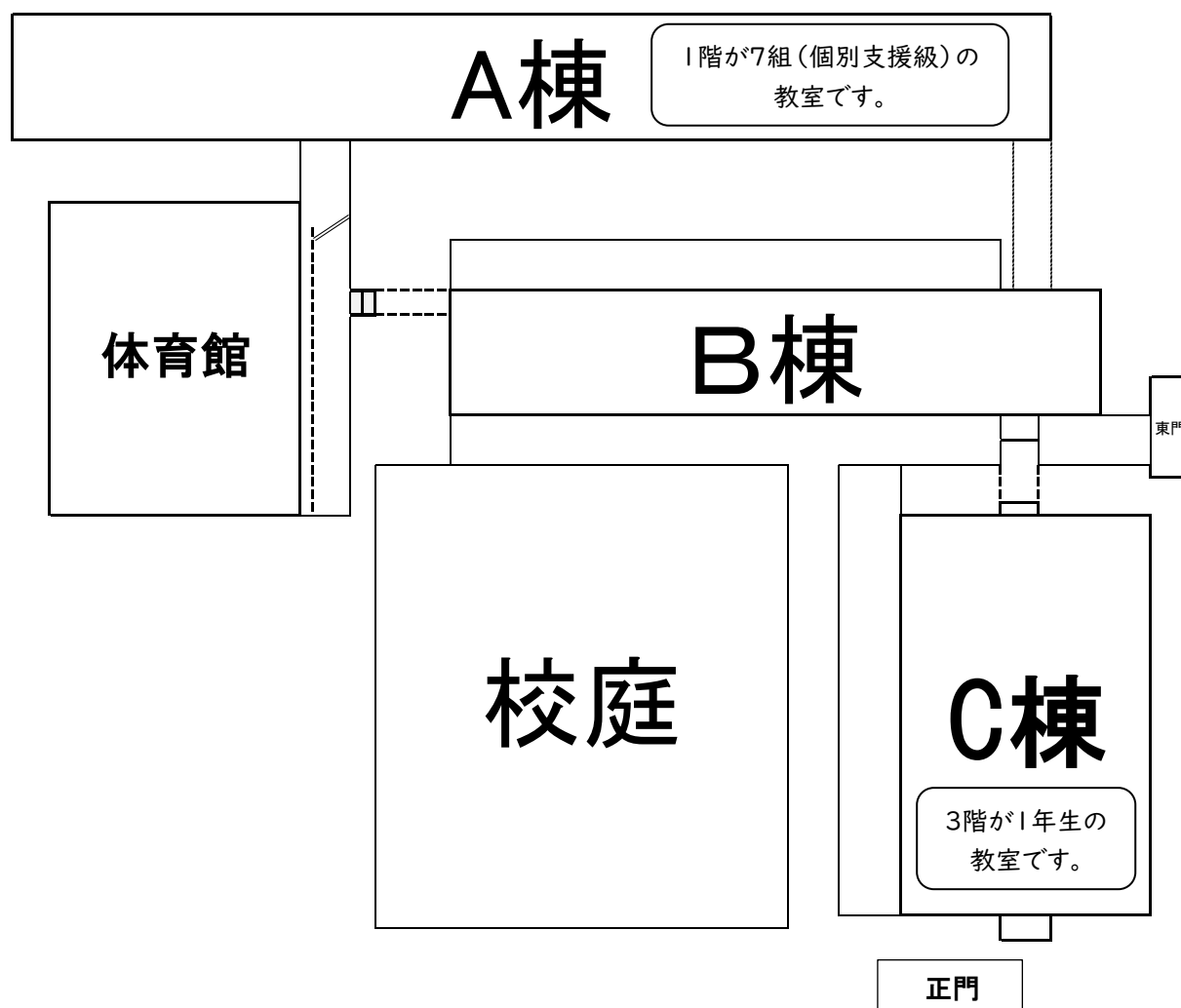
創立

昭和22年 横浜市長津田国民学校から横浜市立長津田小学校と称す

令和5年 創立78年

児童数 804名(29学級) (令和6年1月現在)

校舎配置図



2. 主な行事予定

- 4月 始業式 着任式・入学式 1年生を迎える会 懇談会 身体測定
- 5月 土曜授業参観
- 7月 個人面談
- 9月 授業参観
- 10月 前期終業式 後期始業式 運動会 開校記念式
- 11月 個人面談
- 12月 地域清掃 授業参観
- 1月 校内書き初め展
- 2月 授業参観・懇談会
- 3月 6年生を送る会 お別れ式 修了式 離任式

※交通安全教室を予定していますが、日程は未定です。

※上記の行事も、変更することがあります。ご了承ください。

3. 入学までの準備

□ 入学までにできるようにしていただきたいこと

小学校生活を安心してスタートさせるために、以下のことをお子さんと一緒に確かめながら生活しましょう。

- 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」のようなあいさつや、「はい」などの返事をはっきりと言う。
- 困っていること(体の具合が悪い、トイレに行きたいなど)を伝える。
- 大人の人と話すときは、ていねいな言い方をする。
- 自分の名前をひらがなで読んだり、書いたりする。
- 話を聞くときは、相手の方を見て、静かに聞く。
- 自分で着替えをしたり、立ったままくつを脱いだり履いたりする。また、脱いだ服はたたむ。
- 1日の生活リズムを整える。
・早寝早起き ・洗顔 ・朝食 ・歯磨き ・排便 ・手洗いなど
- 好き嫌いなく食べる。(苦手な物も少しずつ食べる練習をしてください。給食は20分くらいで食べます。)
- 箸を使って食べる。
- 雨具の使い方に慣れる。
・傘をすぼめる。 ・傘をきれいにたたんでマジックテープなどで留める。

全てのもの一つ一つに「ひらがな」で記名をしてください

□ 学用品について

※入学準備学用品の購入は、就学時健診時にお知らせしましたように、事前申し込みとなっています。説明会后、体育館後方にて、業者から注文された方にお渡しいたします。まだ購入されていない方は、本日より再度お申込みできますので、申し込みをお願いします。申し込み用紙がない方は、説明会后にお申し出ください。

<一括購入品> 合計 3270円

- お道具箱 (670円)
- 国語ノート(8マス×6行で十字リーダー入り) (170円)
- 算数ノート(12マス×7行) (170円)
- 連絡袋 (290円)
- 連絡帳(縦書き9行) (110円)
- 名前ペン (110円)
- フェルトペン 極太字 (110円)
- 探検バック (890円)
- 給食用帽子 (320円)
- 歌集「みんなのうた」 (430円)

<希望購入品>

- クレパス (630円)
- クーピー (800円)
- ねんど板 (290円)
- 油ねんど (770円)
- つぼのり (110円)
- 計算カード (350円)

※1年生の算数の学習で計算カードを使用します。ご兄弟のものが使用できる場合、そちらを使っていただいても構いません。ご家庭にない場合は、ご購入ください。入学後の学習で全員が使用します。家にあるものを使用する場合には、カードの枚数がすべてそろい、使える状態かどうかを必ず確認しておいて下さい。

※購入したあとの返品・交換等は学校ではできません。
直接業者((有)有文堂 Tel 045-981-1300)に連絡をお願いします。

【ご家庭で準備していただくもの】

1	ランドセル
2	ふでばこ 鉛筆（2Bを4～5本、赤鉛筆を1本） 消しゴム
3	下敷き（なるべく無地、ノート(B5サイズ)と同じくらいの大きさのもの）
4	自由帳（無地のノート）
5	上ばき（まわりのゴム・底面の色は自由）
6	上ばき袋
7	クレパス（16色程度）
8	パスティックやクーピーなど全芯色鉛筆（12色程度）
9	でんぷんのり（写真9参照）
10	液体のり
11	はさみ（キャップ付きのもの）
12	セロハンテープ
13	体育着 上：白の半袖の運動着 下：紺または黒のハーフパンツ 赤白帽子
14	体育着袋（40×30cmくらい）
15	手さげ袋（体操着袋と、上ばき袋が入るくらいの大きさ）
16	油粘土（粘土箱に入れる） 粘土箱のゴムバンド（2～2.5cm幅のテープゴムの輪） 粘土板
17	給食用セット（5点） 給食袋（口を絞ったときのひもの長さ…15cmくらい） ランチマット 給食用マスク 給食用ハンカチ 給食用帽子（学校で一括購入しています。）
18	ぞうきん（薄めのものがしぼりやすく、使いやすいです。）
19	ぞうきんをとめる洗濯ばさみ（2つ） （ゴムの長さ…一周30～40cm、市販のものでも構いません）

※ 入学後、横浜市より防災布付き防災ヘルメット・収納ケースが配備されます。
（防災頭巾・防災頭巾カバーは使用しません。）

- ・鉛筆やパスなど 一本ずつ
- ・消しゴムの 本体とカバー
- ・はさみの 本体とキャップ
のように

全てのもの 一つ一つに「ひらがな」で記名をしてください。



2:ふでばこ



5:上ばき



9:のり

- 左胸付近に、名前をひらがなフルネームで記入してください。
名前を2段で記入するのも可能です。(学年・組は記入しません。)
- 油性ペン(黒)で、太い文字で記入してください。
名前用のゼッケン・シール・スタンプをご使用いただいても構いません。
- 大きさの目安は、縦5cm×横10cm位とします。



11:はさみ



13・14:体育着セット



16:粘土



19:ぞうきんをとめる洗濯ばさみ



17:給食用セット

6 給食袋、ランチマット(給食用ナフキン)、給食用マスク、給食用ハンカチ、給食用帽子

4. 入学式当日について

日時	令和6年4月8日(月)
受付	9:40~10:05
入学式	10:25~11:00 (10:15までに着席ください。)
場所	長津田小学校 体育館

当日の流れ ※変更になる場合、3月末をめぐりに学校ホームページに掲載します。

- ① 名簿受け取り【正門~C棟昇降口の間・雨天時C棟昇降口】
正門から入り、クラス名簿を受け取りましたら、C棟昇降口からお入りください。
(保護者の方は、外履きを外履き入れに入れて移動してください。)
- ② 受付を済ませる【C棟3階】
お子さんと一緒にC棟3階へ進み、お子さんの教室前にある受付で、下記の①~⑧を提出してください。
- ③ 荷物を持ち、体育館へ移動する。
保護者の方は、教室でお子さんの机の上にある配付物・教科書、全ての荷物を持ち、体育館へ移動してください。お子さんは教室で待機します。
(入学式後、教室には戻りません。)
- ④ 入学式【体育館】
荷物は座席で管理していただきます。10:15までにご着席ください。
- ⑤ 入学式終了後
お子さんは校長・担任と集合写真を撮ります。その間に、保護者の方は校庭へ移動し、クラスごとに並んで待機してください。集合写真が終わったクラスからお子さんと合流し、下校します。校門の立て看板での写真撮影は、式後をお願いします。

持ち物について

- 提出物(8点)

- ① 就学通知書(受付で確認後、返却します。)
- ② 自動会計サービス口座振替依頼書
(銀行の手続きを済ませたもの)
- ③ 児童票
- ④ 緊急時連絡カード
- ⑤ 下校練習期間の調査票
- ⑥ 児童保健調査票
- ⑦ 横浜市立学校児童・生徒心臓病調査票
- ⑧ 入学式 提出書類チェック表

本日配付

②~⑧の提出物は、**連絡用封筒**に入れてお持ちください。

- 上履き・上履き袋(児童・保護者共にご用意ください。)
- 外履き入れ(保護者用)
- PTA名札(当日、着用をお願いします。)(本日配付します。)
- 手提げ袋(教科書や配付物を入れるため)

5. 入学当初の指導

入学してからはばらばらと、子どもたちは、「いつになったら勉強するの?」と質問をします。学校には、教科の学習のほかに、大事な勉強がたくさんあります。特に入学してからの1・2ヶ月というのは、**自分のことは自分です、友達と仲良くする、きまりやルールを知り、まもる**などの生活面の学習がとても大切です。

そこで、入学当初は学校生活になれるために、次の点について学習します。

- ① 座席・並び方・教室・靴箱・ロッカー・雨具の置き場などを覚える。
- ② 友達と仲よく過ごせるようにする。
- ③ 学校には、「きまり」があることを知る。
- ④ 日課に少しずつ慣れる。
- ⑤ 教科書や学用品の扱い方、置き場所について学習する。
- ⑥ 通学路を覚えて、安全に気をつけて登下校する。
- ⑦ トイレや水飲み場の正しい使い方を覚える。
- ⑧ 給食の配膳や片づけ、ごみの分別について学習する。

お子さんも保護者の皆様も、入学に向け、
楽しい気持ちや不安など、さまざまな思い
があると思います。

小学校や学校生活についての紹介動画が
いくつかありますので、お時間がありましたら
参考にしてください。



NHK for School
「新1年生へのおすすめ動画」

6. 学校生活について

○ 登下校・登校班について

- ・ 本校は、毎日登校班で登校します。
- ・ 各地域の道路区画をもとにして班を編成し、登校班とします。(例:「○色1班」)
- ・ 安全な登下校のために、該当する登校班の当番から、春休み中に集合場所・集合時刻をご連絡いたします。
- ・ 登校班の集合・出発時刻は、班ごとに決められています。
- ・ 集合に遅れた場合は保護者が付き添って登校してください。早退する場合も、保護者が教室(保健室)まで迎えに来てください。

○ 欠席・遅刻・早退等の連絡について

学校への欠席・遅刻・早退等の連絡は家庭と学校の連絡システム(すぐーる)を用いて、おこなってください。また、登校班の担当の方には、別途、欠席等の連絡をしてください。

○ 入学当初の下校について

入学当初は、帰宅するかキッズや学童に行くかを必ずお子さんと確認してください!

① 4/9(火)・4/10(水)・4/11(木)・・・ 11:30ごろ

本校校庭までお迎え

- ・ 校庭で、登校班ごとに解散場所を分けます。
- ・ お迎えの際は、保護者用の名札の着用をお願いします。
- ・ 入学当初は、安全上子どもだけで帰ることはできません。大人と一緒に下校しながらお子さんが通学路を覚え、その後安全な下校ができるようご協力をお願いいたします。

② 4/12(金)・4/15(月)・・・ 13:10ごろ

各班に分かれて、担任等と途中まで一緒に帰ります。

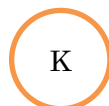
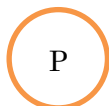
色	解散場所
青	バス停前
黄	島津メディカルクリニック前
紫 赤	NTTドコモ前
緑	ポレスター長津田 付近
橙 桃	歩道橋を渡った下のところ
白	校庭内 学童
	校庭内 キッズクラブ
水色(学区外)	学校までお迎え

ランドセルに地区の色シールを貼ります。

- 地図（別紙参照）で、登校班の色を確認の上、本日配付した色シールをランドセルカバーに貼ってください。（下写真参考）
- ランドセルカバーは、入学式当日配付します。

色シールについて

- 学童やキッズクラブへ行く児童は、登校班の色シールと、学童やキッズクラブの白シールの両方をつけます。
- 今後、キッズクラブに申し込む予定の方は、申し込み後に、白シールを貼ってください。
- 学童やキッズクラブに行く場合は、白シールに油性マジックで次のように記入願います。
- 長津田南学童保育→M ピタゴラネスト→P キッズクラブ→K



ここに貼ります！

7. 保健について

(1) 登校前の健康観察

お子様の健康状態や様子を確認してから登校させるようお願いいたします。

・食欲がない ・元気がない ・顔色が悪い ・嘔吐した ・夜、熱があった ・咳がでる
・頭痛、腹痛、下痢 など

(2) 基本的な生活について

お子様が健やかに成長し、元気に学校生活が送れるよう、ご家庭でも生活管理をお願いします。

① 食事

- ・朝ご飯をしっかり食べましょう。
- ・栄養バランスのよい食事を心がけましょう。

② 睡眠・休養

- ・夜更かしをせず早めに寝ましょう。
- ・疲れが残らないように、休養をしっかりとりましょう。

③ 清潔

洗顔・食前やトイレの後の手洗い(清潔なハンカチ・タオルの持参)・身支度・食後の歯みがき・爪切り、入浴などの習慣をしっかり身につけるようにしましょう。

(3) 保健室について

保健室では、傷病の応急処置や健康相談を行っています。

- ・学校で起きたけがの処置は行いますが、継続的な処置(治療)はできません。
- ・内服薬等の服薬を行うことはできません。
- ・保健室での休養は1時間です。1時間休養しても回復しない場合は早退となります。また、学校で嘔吐した場合には、どのような状態であっても早退となります。
- ・早退の場合には、保護者に連絡しお迎えをお願いしています。
- ・医療機関への受診が必要と思われる傷病については、必ず保護者に連絡をします。受診が決まりましたら、保険証を持参の上、学校または医療機関に来ていただきます。

***緊急時に連絡がとれるよう、児童保健調査票の緊急連絡先を忘れずに明記してください。**

(4) 日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

学校管理下での傷病で医療機関に受診した場合に、日本スポーツ振興センターより医療費が給付されます。(別紙参照)

***学校でのけがで医療機関を受診した場合は、担任または養護教諭へお知らせください。**

※学校外でけがをした場合

横浜市安全教育振興会からの見舞金給付があります。(別紙参照)

PTA 活動中の保護者のけがも対象となります。給付申請は、副校長が窓口です。

(安全教育振興会掛金 | 世帯 500 円…PTA 費から支払い)



(5) 学校感染症について

次の病気にかかりましたら、すぐに学校へお知らせください。医師の許可があるまでは出席停止扱いとなります。

(1) 学校において予防すべき感染症の種類と出席停止の期間の基準

(学校保健安全法施行規則第十八条・十九条(令和五年五月八日施行)より作成)

種類	感染症の種類	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで ※無症状の感染者については、検体を採取した日から5日を経過するまで
結核 髄膜炎 菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

医師の登校許可が出ましたら、「治癒届」の用紙に必要事項を保護者にご記入の上、登校時に持参してください。(「治癒届」の用紙は入学後各ご家庭に配付、学校HPからも印刷していただけます。)

8. 給食について

食事前後の手洗いの徹底を行っております。食事中、静かに座って食事ができるよう、ご家庭でも、ご理解ご協力をお願いいたします。

(1) 給食指導

ねらい

1. よい食事のしかたを身につけることができる。
2. マナーを守って食事ができる。

内容

- ・食べ物に興味や関心をもつ。
- ・よく噛んで味わって食事ができる。
- ・朝食の大切さがわかる。
- ・きれいな食べ物でも親しみをもつことができる。
- ・正しい手洗いができる。
- ・食べ物の名前がわかる。
- ・食事を作ってくれた人に感謝する。
- ・いただきますとごちそうさまの意味がわかり、あいさつができる。
- ・正しいはしの使い方がわかる。
- ・正しい食器の並べ方がわかる。
- ・給食の準備、後かたづけができる。
- ・自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物を知る。

(2) 給食の内容

- ・主食 ごはん・・・白飯、麦ごはん、胚芽ごはん、ターメリックライスなど
パン・・・食パン、黒パン、チーズパン、ぶどうパン、ロールパンなど
めん・・・スパゲティ、焼きそば、うどんなど
- ・おかず 煮物、揚げ物、炒め物、みそ汁、おひたし、カレーなど
- ・飲み物 牛乳、はっこう乳など
- ・デザート 果物、ヨーグルト、ゼリーなど

(3) 給食時の持ち物【毎日清潔なものを給食袋に入れてお持ちください。】

給食袋、ランチマット(給食用ナフキン)、給食用マスク、給食用ハンカチ、給食用帽子
※毎日持ち帰りをします。洗い替えのご準備をお願いいたします。

(4) 給食当番について

2週間に1度給食当番があります。(クラスの人数によって、違う場合もあります。)
給食当番のときは、白衣を持ち帰ります。

(5) 食物アレルギーについて

アレルギーがあり、食事に配慮が必要なお子さんについては、学校へお申し出ください。

(電話:981-0155) 対応には医師が診断し記入した「生活管理指導表」の提出をお願いしています。
(指定の用紙をお渡しします。)生活管理指導表を基に、入学までに給食の対応などについて、確認させていただきます。また入学後、給食開始までにお子様も一緒に面談を予定しております。

給食は、たくさんの種類の食品を組み合わせで作ります。なかには、はじめて出会う食べ物や料理があるかもしれません。献立表をご覧になり、その日の給食のことをご家庭でも話題にするなど、お子さんが楽しく給食の時間を過ごすことができるようご協力をお願いいたします。最近では給食で初めて食べた食材でアレルギーを発症する事例もあるため、献立表を見て、アレルギーなどの不安がある場合には、ご家庭で事前に食べてみるなどしてお子様の不安を取り除けるようご協力をお願いいたします。給食時間45分間のうち食事時間は20分くらいですが、落ち着いた雰囲気の中かで食事ができるようにゆとりを持って指導にあたります。なお、詳しいことは入学後、給食日よりなどでお知らせします。

全学年一斉に、4月12日(金)から給食が始まります。

9. 学校納入金について

本校では、学年費・PTA会費を **きらぼし銀行** での口座振替により集金しております。きらぼし銀行に口座をお持ちでない方は、入学式前までにきらぼし銀行で口座開設の手続きをしてください。(スマートフォンをお持ちの方はWebで口座開設することも可能です。詳しくはきらぼし銀行の案内をご覧ください。)

口座開設の手続きをしていただきましたら、本日配付しました「自動会計サービス口座振替依頼書」をご記入いただき、入学式当日に学校までお持ちください。

参考 令和5年度の場合

【口座振替日】

- ・6月2日(再振替6月26日)
- ・11月2日(再振替11月27日)

【納入内容と金額】

6月と11月に引き落とされる金額

・学年費 前期分(6月)	5,225円
・学年費 後期分(11月)※スポーツ振興センター掛金460円を含む	3,035円
・PTA会費 (6月と11月の合計)	5,400円

計・・・・・・・・・・・・・・・・ 13,660円
(注:上記金額は令和5年度分のもので)

- *令和6年度の詳細については、5月以降に「学校納入金の取り扱いについて」でお知らせします。
- *PTA会費は家庭数(世帯数)での納入になります。兄弟姉妹の場合は1番下の児童から振り替えます。
- *再振替でもご入金を確認できなかった場合は、その後の口座振替の機会はありません。現金を学校までお持ちいただくこととなります。
- *遠足・校外学習等の費用は、その都度お知らせします。指定された支払い方法(振込か現金)で納入をお願いいたします。

10. 個人情報の取り扱いについて

本校では、児童、保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等、個人が特定・識別できる情報（以下、個人情報）については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づくとともに、文部科学省「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」解説に準拠し、以下の目的に使用し、他の目的に使用することはありません。

- 児童の教科指導等にかかる教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- 児童の保健安全に関する教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- 児童の児童指導に関する教育及び学校生活全般に関する管理・連絡及び手続き
- 児童本人及び保護者への連絡や各種書類の発送
- 入学・進学の手続き、及び転学・進学先への書類の送付
- PTAに関する連絡

ただし、児童の安全にかかる配信等、上記の業務の一部を業者に委託する場合は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、業務委託に必要な情報を提供いたします。

学校 Web ページ、お便り類での写真・作品等の使用については、4 月以降のお知らせでご確認ください。

ただし、次の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であってご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

11. 家庭と学校の連絡システム(すぐーる)について

令和6年4月から、横浜市教育委員会の方針により、横浜市で統一した新しい「家庭と学校の連絡システム(すぐーる)」が導入されることになりました。現在、本校で使用しているメール配信やロイロノートでの欠席連絡等は、今年度末で、利用できなくなります。詳しくは別紙をご覧ください。